

令和元年第5回茂原市教育委員会会議（9月定例会）日程

日時：令和元年9月25日（水）15時～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

議案第1号 令和元年度茂原市教育功労者被表彰者の決定について

議案第2号 茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 茂原市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 茂原市立幼稚園給食実施要綱の一部を改正する告示の制定について

（報告事項）

1 第5回茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について

2 行事の共催、後援及び協賛について

3 令和元年第6回（10月定例会）及び第7回（11月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

4 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第4号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

令和元年第5回（定例会）

- 1 期日 令和元年9月25日（水）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時40分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 久我 健司
教育部次長（教育総務課長） 渡辺 裕次郎
学校教育課長 保川 浩基
生涯学習課長 佐久間 尉介
体育課長 山本 茂樹
中央公民館長 岡田 公一
美術館・郷土資料館長 三階 英幸
東部台文化会館長 中澤 浩子
学校教育課主幹 金坂 暁
学校教育課主幹 金澤 勤
学校教育課主幹 植草 佳代子
教育総務課長補佐 川崎 弘道
教育総務課総務係長 小安 宏尚
- 5 署名人の指定
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 6 傍聴人 5名

齋藤教育長職務代理者： ただいまから、令和元年第5回茂原市教育委員会会議(9月定例会)を開会します。

本日の出席人数は、3名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。本日の会議録署名人は、「高貫委員」と「高仲委員」を指定いたします。

なお、本日の会議には新規採用の中学校の先生5名に出席いただいております。後ほど、職場における近況、課題等について、お話をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします

これより会議事項に入ります。本日は、議案が4件となっております。

それでは、議案第1号「令和元年度茂原市教育功労者被表彰者の決定について」を議題としますが、本件は表彰にかかわる案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員： 異議なし。

齋藤教育長職務代理者： それでは議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退室をお願いします。

(秘密会)

齋藤教育長職務代理者 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

(関係者以外入室)

齋藤教育長職務代理者 : 次に、議案第2号「茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

久我教育部長 : 議案第2号「茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

この規則は、私(わたくし)立(りつ)幼稚園に通う保護者に対し、私(わたくし)立(りつ)幼稚園に支払う入園料や保育料に対する補助を定めたものですが、幼児教育・保育の無償化が始まる前の本年4月から9月までの国庫補助限度額等の計算方法の変更に伴い、規則を改正するものでございます。

それでは新旧対照表をご覧ください。下線のある部分が、改正する箇所でございます。

まず初めに、別表の備考2及び3を改めております。

補助限度額の計算に当たっては、従前は入園料の負担の有無によって異なる計算式を用いておりましたが、負担の有無に関わらず、統一した計算式を用いるよう改正するものです。

保護者が負担した入園料については、「幼児教育の無償化」に伴い、月割りとして補助限度額と比較する計算式となりましたので、改正を行うものです。

また、様式の中で元号の表記が残っているものを改正いたします。

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の規定は、平成31年4月1日から、遡って、適用となります。

以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

齋藤教育長職務代理者 : それでは、議案第2号について質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第2号について採決に入ります。
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

齋藤教育長職務代理者 : 議案第2号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第3号「茂原市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

久我教育部長 : 議案第3号「茂原市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

本案は、令和元年10月より開始される幼児教育・保育の無償化に伴い、所要の改正をするものでございます。

それでは新旧対照表をご覧ください。下線のある部分が改正する箇所でございます。

第3条になりますが、保育料の額を、別表において所得階層ごとの保育料額を定めておりましたが、無償化に伴い、これを廃止し、保育料額を「0円」と規定いたします。

また、子ども・子育て支援法の改正により、文中の「支給認定」という言葉を「教育・保育認定」という表現に改めます。

なお、この規則は、令和元年10月1日から施行となります。

以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

齋藤教育長職務代理者 : それでは、議案第3号について質疑をお願いします。

高貴委員 : 新旧対照表の改正後の第7条、保育料の督促ということで、今度0円になるので、督促というのはどういった意味合いなのかなとお伺いします。

保川 : 保育料の督促ですが、10月以前の保育料のことかと思えます。
もし必要ということでしたら、また資料作成してお話しできればと思います。

- 高貴委員 : 遡ってということですよ、10月までの間の有料期間の督促ということですよ。
- 齋藤教育長職務代理者 : 他にありませんでしょうか。
よろしいでしょうか。それでは、議案第3号について採決に入ります。
議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 齋藤教育長職務代理者 : 議案第3号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第4号「茂原市立幼稚園給食実施要綱の一部を改正する告示の制定について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第4号「茂原市立幼稚園給食実施要綱の一部を改正する告示の制定について」ご説明申し上げます。
本要綱は、新給食センターの稼働に伴い、従来、「茂原市立学校給食共同調理場運営規程」の中に入っていた幼稚園給食に係る部分を、独立させるため、先月の教育委員会議で、可決いただき9月から施行したものです。
10月から開始される「幼児教育・保育の無償化」に伴い、低所得世帯及び多子世帯の給食費のうち副食費を免除することとなり、その対象及び副食費の額を規定するため、要綱を改正しようとするものです。
それでは新旧対照表をご覧ください。
第8条において、市町村民税所得割額が77,101円未満の世帯の子ども及び第3子以降の子どもの副食費を免除し、副食費の額を1食当たり250円と規定いたしました。
なお、この告示は、令和元年10月1日から施行となります。
以上、ご審議の程よろしく申し上げます。
- 齋藤教育長職務代理者 : それでは、議案第4号について質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第4号について採決に入ります。
議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 齋藤教育長職務代理者 : 議案第4号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、報告事項に入ります。報告事項1「第5回茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について」説明をお願いします。
- 佐久間生涯学習課長 : 報告事項1「第5回茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について」ご報告申し上げます。
指定管理者であります、株式会社図書館流通センターより、茂原市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第7条に基づき、平成30年度業務報告書が提出されたことを受け、茂原市立図書館指定管理者評価委員会を開催し、総合評価及び所見をとりまとめましたので、その結果についてご報告申し上げます。
令和元年7月17日、茂原市役所505会議室におきまして、教育委員会職員4名、図書館協議会委員1名、指定管理者3名の出席のもと評価委員会を開催いたしました。
株式会社図書館流通センターから提出された資料に基づき、4点の評価項目（サービス向上の有効性、管理運営の適正性、経費の効率性、業務の改善性）に基づき評価いたしました。
主な意見としては、「1 サービス向上の有効性」については、「自主事業については、情報発信はしていたものの、前年度と比較すると事業の未実施が目立った。「調べる学習コンクールについては、作品に関わった児童数と作品数は増加しており、学校との連携が深まっている。」との意見がありました。
「2 管理運営の適正性」については、「おおむね良好であったが、個人情報の管理と取扱いについては、今後も、個々のスタッフが研修をした上で業務にあたっていただきたい。」
「3 経費の効率性」については、「適正に執行されている。」
「4 業務の改善性」については、「WEBページ更新の頻度も早く、常に新しい情報の発信を図った。」「消防訓練については、スタッフが少人数の配置時での避難誘導の訓練をした点は評価できる。等の意見があり、総合評価はB判定、評価

項目に対して一定の成果があり、適当であるとの結果となりました。

なお、所見につきましては、「指定管理者として5年の業務を遂行し、スタッフの習熟度も上がり、利用者に対するより良い図書館運営が図られたことに対して、一定の成果を上げたことは評価できる。一方で未実施の自主事業については、各関係機関とも連携を取り、内容を再考するなどした上で市民に対して提供するよう望む。」

との意見でございました。

以上、ご報告申し上げます。

- 齋藤教育長職務代理者 高貴委員 :
- それでは報告事項1について、ご質問等ございますでしょうか。
- 高貴委員 :
- 資料1ページ目の3番の利用者数等の実績がというところの指定管理者の評価なのですが、貸出者数、貸出冊数、ともに導入前に比べて導入後の方が数字としては減少しているという状況がありますが、ページめくっていただきますと、来館者数は確実に増えている状況かと思えます。
- この中で恐らく本を借りるではなく、他のことを目的で来ているかはわからないのですが、この貸出数が減っているというのは、図書館としてどう捉えているのか、来て利用してくれる方がいればいいのか、貸出数を伸ばしたいと思っているのか、方向性というか、お考えを伺いたしたいと思います。
- 佐久間生涯学習課長 :
- 来館者数の増加につきましては、その横にございます東部台文化会館において工事等がございましたことから休館をした期間がございまして、その利用者がこちらに回ってきたものというふうに判断しております。
- 続きまして貸出者数と貸出冊数が落ちているということでございますが、ご指摘の通り、こういった形で数は減ってございます。その辺を2番の利用者アンケートというのを図書館流通センターの方でも実施しております。
- その中の利用者の意見の中で、どうしても、「見たいものがない」、「物が古い」というような厳しいご意見もいただいております。
- そうした中でいずれにいたしましても、まず本を手にとりていただくためには、やはり来館していただかないと始まりません。立地上駅に近いということもありまして、学生の方が多く使っていただいております。
- そのような中で本を手にとりて、まず来ていただくというようなところから入り込んでいきたいというような形で私どもの方も考えております。
- 指定管理者の方からも書籍の選定にあたってはですね、リクエスト等色々ございますので、そういったものを十分に活用しながら、手に取っていただけるような形で進めていきたいというような話もいただいております。以上です。
- 高貴委員 :
- ぜひとも借りたいものが見つかるようなそういう取り組みを考えていただいて、出来るだけ多くの方にご利用いただけるようなことでお願いいたします。
- 高仲委員 :
- 図書館の利用についてマナーについて少し注意された中学生のところがあるのですが、これ中学生に限らずマナーというところは情報をもらっていますでしょうか、いかがでしょうか。
- 佐久間生涯学習課長 :
- 昨年、一部の中学生と利用者の方でトラブル等がございました。
- そういった中で、図書館の方でも、そういった事例がありますとうちの方にすぐ連絡が来るようになっていきます。そのような中で、校長会の方を利用させていただいて、近年学生さんのマナーが悪いと、そういった形で指摘をさせていただきました。
- 場合によっては、図書館から退館をしていただく可能性もあるというお話をさせていただいたところ、各学校長の皆様方から生徒さんに対してですね、利用の話をしていただいたことで、その後はすごくいい形になっています。
- 青少年指導センターの方でもですね、そういったマナーあるいは問題が起こりそうなことがありましたもので、その後は適宜見に行っていたというふうな形の中で、今はすごくいい形で運営されています。以上です。
- 高貴委員 :
- 5ページ目の4の業務改善性の1の指定管理者の評価はここに書いてあるのですが、委員会の評価が空欄なのですが、これは何か理由ということがありますでしょうか。
- 佐久間生涯学習課長 :
- いずれにしましてもこの欄につきましては、前回教育委員会の方で評価をさせていただいて、それがこういったことをもっとやってほしいというような

改善をお願いしたところ、こうしたことを行ったという実績を書いていただいているというふうに認識しておりますので、それに対しての評価というよりもですね、そういった形で事をなしたというような形で取っていただければと思います。以上です。

久我教育部長 : 私も評価委員の委員長という立場ですのでお話しさせていただきますと、ここはあくまで前回の評価を受けて、適切な改善が図られたかという点とあくまで評価なのですが、一応図書館流通センターの方から、ここ前回の評価を受けて、大体こういう答えが出るであろうということですね、大体適当であったというような判断をして、あまりここについての議論はなされなかったと記憶しております。いくつかのご質問いただいた中で、少し課長から話がありましたが、まず2ページの来館者数のところ、確かに東部台文化会館の閉館が11月から本年4月、年度で言うと約4月弱ありましたもので、それに伴って増加もあったんですが、平成26年の11万5438人というのは年度7月からでしたから、あまりあてになりませんが、平成27年から見ましても、来館者数は駅前の好立地ということに加えても増えています。平成25年度に茂原市立図書館が運営していた最低の事業は絶対やること、それプラス図書館流通センター指定管理者が独自で考えていくのを大前提にしています。やはり託児サービス、子育て中のお母さんが本を読む時間がないということで指定管理者が保育士を雇いまして、毎日ではございませんが、月に何日か保育士を設置してその期間子どもさんを預かるサービスなどを実施したり色々な形で来館者を増やすため、貸出者数を増やすための手立てをやっています。

また、4ページの中学生の図書館利用のところでございますが、傾向として中学3年生などは、7月下旬の部活が終わってですね、いきなり受験体制に入るのは中々、心の切り替え、頭の切り替えができない部分があるのかなとは昨年感じました。私も定期的にトラブルがありそうだということで仕事帰りによりましてやはり何か悪さをするというよりは席に中学生が居て話をしてしまったりとか、そういうことですので、ただ中学生ですので時々笑い声が目立ったりというのがありましたが、先ほど生涯学習課長からありましたように大きなトラブルにはなっておりませんし、定期的に青少年指導センターが見て、人の目があるんだよという中で、その後、子どもたちも本格的に受験に切り替えてですね、落ち着いていましたので長期化するものではありませんでした。

ただ、これは中学生のみならず、限られた図書館の席を占有してしまうというのは当然あるもので、これは大人でもあるわけですが、図書館流通センターでは今年度、時間制というんですかね、入れ替え制というような形をですね、試し、試行でやるなどの色々な工夫をしているところでございます。

若干捕捉をさせていただきました。よろしくお願いたします。

齋藤教育長職務代理者 : 他にありますでしょうか。よろしいですか。
それでは次に、報告事項2「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。

渡辺次長 : 教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事について、ご報告いたします。
令和元年8月に決定した行事は、「後援」につきましては生涯学習課で1件、学校教育課で1件、体育課で1件、「協賛」につきましては、生涯学習課で1件、合計4件でございました。

よろしくお願いたします。

齋藤教育長職務代理者 : それでは報告事項2について、ご質問等ございますでしょうか。
他にありますでしょうか。よろしいですか。
それでは次に、報告事項3「令和元年第6回（10月定例会）及び第7回（11月定例会）の茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。

渡辺次長 : 令和元年第6回及び第7回の茂原市教育委員会会議の日程についてご報告いたします。

第6回の10月定例会につきましては、10月29日の火曜日、15時より開催いたします。

また、第7回の11月定例会につきましては、11月19日の火曜日、15時より開催いたします。

いずれもこちらの9階会議室で行います。
よろしく願いいたします。

- 齋藤教育長職務代理者 : 会議日程について、よろしいでしょうか。
- 各委員 : はい。
- 齋藤教育長職務代理者 : それでは日程については、そのようをお願いいたします。
その他報告がありましたら、お願いします。
- 山本体育課長 : 体育課より来月10月14日（月）祝日体育の日に開催いたします第5回茂原タッチバレーボール千葉県大会について募集状況等を報告いたします。
資料の方は方刷りのパンフレットをご用意しております。
エントリー部門は5部門で、現時点で全体の募集チーム数は133チームとなっております。昨年度の前回の大会と比較いたしますと5チームの減となりますけれども、今回は毎年7月の第一日曜日に開催いたしてきるところですが、今年度は昨年の猛暑による熱中症対策の対応などで、10月の秋開催に時期を変更したこと、また今回の台風15号による影響もございました。
当日は9時より開会式を行い、開会式終了後、茂原市スポーツ大使Jリーガー、横浜FCの辻周吾選手によるセレモニーを予定しております。
そして9時半より協議を開始、また午後1時から茂原中学校吹奏楽部のマーチング披露や北稜高校ダンス部によるダンスパフォーマンス、フリースタイルフットボーラー佐藤凌氏のパフォーマンスの3つのアトラクションも用意しております。午後の競技の終了は16時頃を予定しております。また閉会式終了は16時50分を予定しております。来賓としてご出席いただきます、教育委員の皆様方にはお忙しいかもしれませんがよろしく願いいたします。以上体育課から報告させていただきます。
- 齋藤教育長職務代理者 : 体育課から報告がありましたが、これについて何かありますか。
よろしいでしょうか。
その他報告がありましたら、お願いします。
なければ、以上で令和元年第5回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年10月29日

教育長職務代理者 齋藤 晟

署名委員 高貫 裕一郎

署名委員 高仲 輝夫